

人体に神が乗り移って境内を走り回る奇祭。

清水寺護法祭



指定区分	県指定重要無形民俗文化財
読みかた	せいすいじごほうさい
所在地	久米南町上粕(清水寺)
指定年月日	昭和57年4月9日
解説	毎年8月15日深夜清水寺の境内で行われる行事。7日間にわたって精進潔斎したゴーサマ(護法実)に祈り憑けによって護法善神が乗りうつると、鳥が飛ぶように両手を広げて境内を飛び回り、五穀豊穡、仏法擁護、伽藍安全を祈る。近くの久米郡中央町両山寺の二上山護法祭とともに山伏の行事としての古い形態をよく伝えており、貴重である。
アクセス方法	
公開状況	公開情報については久米南町教育委員会へお問い合わせください。
設備	
備考	

きつずページ



していくぶん (指定区分)	県指定重要無形民俗文化財
ぶんかざいめい (文化財名)	清水寺護法祭
よみかた	せいすいじごほうさい
しょざいち (所在地)	久米南町上靱(清水寺)
していしたひ (指定した日)	昭和57年4月9日
せつめい	仏教(ぶっきょう)の修行(しゅぎょう)をした「ごうさま」とよばれる人に神(かみ)さまがのりうつります。そして、真夜中(まよなか)に鳥がとぶように両手を広げて境内(けいだい)を走り回るといっても変わった祭(まつ)りです。